

議 事 録	
会議の名称	令和５年 愛荘町教育委員会 第６回定例会
開催日時	令和５年６月２７日（火）午後３時３０分
開催場所	秦荘庁舎２階 大会議室
出席者	【教育長】徳田寿 【教育委員】４名 森秀昭、松浦延代、中村由香里、黒川泰守 【事務局】６名 教育次長 上林市治 学校教育担当課長 奥村 晃 生涯学習課長 陌間秀介 図書館長 三浦寛二 歴史博物館係長 竹村吉史 教育振興課長補佐 久保泰代
議事日程	日程第１ 議案第２５号 名勝金剛輪寺明壽院庭園保存活用計画策定業務の委託業者選定委員会設置要綱の制定について 日程第２ 議案第２６号 愛荘町体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について 日程第３ 承認第１６号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて 日程第４ 承認第１７号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて
作成者	教育振興課 久保 泰代
教育次長	午後３時３０分開会
教育長	ただいまから令和５年第６回教育委員会定例会を開催させていただきます。それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。 皆様こんにちは。総合教育会議に引き続き、第６回定例会にご出席をいただきありがとうございます。 現在梅雨真っ只中であり、アジサイの花がひとときわ目を引く気がしています。そのような中、ご承知のように給食センター宮崎所長が先週末急逝されました。本来ならこの場に同席いただいているはずの姿が、ここにいることを本当に悲しく思うところです。あらためてご冥福をお祈りいたします。同時に命の重みを考えさせられるところです。 さて、梅雨入り早々今月初めには、大雨による危機・被害が想定されたことから、町立幼小中各校園では、下校時刻を繰り上げ、また教員の引率による下校等、安全確保の対応をしていただいたところです。子どもたちの身の回

教育次長	りには、こうした自然災害だけでなく、様々な危険や自分の安全や安心を脅かすものがあります。現実として子どもがそうしたものから大人に守られているということは確かにありますが、果たしてそれだけでよいのかと思うことがあります。生きものとして、「自分の命は自分でも守る、自分自身でしっかり生きる」ということがおろそかになってはいないかと思う時があります。 子どもが自分なりに考え判断する、自己決定を繰り返す。そのことから自発的に何かを行動に移していく。時には失敗もしながら。こういうことがなければ、自律の道は拓けないと思うのです。 答えのない答えを探る、試行錯誤を繰り返す、何時間も考えてみる、友達と延々と議論を重ねるといったまさに子どもが主体的・自律的な学習を今後十分行っていけるような仕組みをぜひ作っていきたいと思っています。その一つが 40 分授業午前 5 時間制であり、来週東京都目黒区に研修に参ります。また今後の定例会の中で、その報告させていただく予定です。 それでは、他の議事とも合わせて本日も定例会が充実したものとなりますようお願いいたしまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。 ありがとうございました。それでは本日の議案日程につきましてはお手元に配布のとおりでございます。議事進行については教育長よりお願いいたします。
教育長	ただいまの教育長を含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 5 年愛荘町教育委員会第 6 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。 最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 5 年第 5 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、それぞれの議事録についてご異議はございませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	それでは、令和 5 年第 5 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さんにはご署名をお願いします。 なお、本日の令和 5 年第 6 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願いします。 それでは議題に入ります。日程第 1 「議案第 25 号 名勝金剛輪寺明壽院庭園保存活用計画策定業務の委託業者選定委員会設置要綱の制定について」を

	議題といたします。事務局より説明をお願いします。
歴史博物館係長	—議案第 25 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 25 号 名勝金剛輪寺明壽院庭園保存活用計画策定業務の委託業者選定委員会設置要綱の制定について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 25 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 25 号は、原案どおり可決されました。 続いて日程第 2 「議案第 26 号 愛荘町体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
生涯学習課長	—議案第 26 号の説明—
教育長	ただいま「議案第 26 号 愛荘町体育施設の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について」の説明がありました。ご質問等ございませんか。
各委員	—質疑なし—
教育長	質疑がないようですので、これより議案第 26 号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。
各委員	【異議なし】
教育長	ご異議なしと認めます。よって議案第 26 号は、原案どおり可決されました。 それでは次の議案に入る前に承認第 16 号、承認第 17 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2

各委員 教育長 教育長	以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。 【異議なし】 異議なしと認めます。よって承認第 16 号、承認第 17 号は非公開といたします。 ●<u>上記の決定により、承認第 16 号、承認第 17 号は非公開とする。</u> 「承認第 16 号 学区外就学の専決処分につき承認を求めることについて」 <table> <tr> <td>承認件数</td><td></td></tr> <tr> <td>小学生</td><td>2 名</td></tr> </table> 「承認第 17 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分につき承認を求めることについて」 <table> <tr> <td>承認件数</td><td></td></tr> <tr> <td>小学生</td><td>2 名</td></tr> <tr> <td>中学生</td><td>1 名</td></tr> </table> 以上で、令和 5 第 6 回定例会の案件はすべて終了しました。 午後 3 時 50 分 閉会	承認件数		小学生	2 名	承認件数		小学生	2 名	中学生	1 名
承認件数											
小学生	2 名										
承認件数											
小学生	2 名										
中学生	1 名										